

令和2年 第1回定例会 3月18日

農林委員会に審査を付託されました議案六件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第一号の令和二年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算については、当委員会所管として対前年度比二・九%減の総額五百十億七千五百二十七万三千円となっております。その主な内容としまして、農政部関係では、新たに設置するスマート農業推進拠点を活用して、スマート農業技術の普及促進を図るほか、AI分析により施設園芸産地における最適な栽培体系の構築支援などを行うスマート農業推進費として三億二千六百五十万七千円、新規就農者に対して高度な経営能力の習得を支援するなどの担い手育成や農福連携の推進に取り組む新規就農・就業サポート事業費として七億七千三百十万八千円、CSF対策・養豚業再生支援センターを設置して、CSF発生農家の経営再開支援などを行う家畜伝染病予防事業費として三億九千二百四十万五千円などが計上されております。

林政部関係では、木育、森林教育の新たな拠点としてオープンするぎふ木遊館や森林総合教育センターにおいて、森林・林業に対する県民理解の醸成や人材育成などに取り組む緑化推進費として一億六千九百七十四万五千円、近年の集中豪雨等の頻発化、激甚化に対応するため、山地災害危険地区の調査や航空レーザー測量などを実施する治山費として五十九億四千八百二十七万六千円、森のジョブステーションぎふを核として就職相談キャラバンを開催するほか、UIJターンによる林業への就業促進などの担い手確保に取り組む林業就業促進総合対策事業費として一億三千十五万五千円などが計上されております。

債務負担行為については、当委員会所管として、畜産研究所養豚養鶏研究部建設工事に係るものなど十六件について新たに設定するものであります。

次に、議第八号の令和二年度岐阜県就農支援資金貸付特別会計予算については、前年度に比べ二百七十八万一千円の減額となる四千一万六千円、議第九号の令和二年度岐阜県林業改善資金貸付特別会計予算については、前年度に比べ一億五十四万円の増額となる二億三千七百六十九万九千円となっております。

条例その他の議案としましては、議第四十六号の岐阜県卸売市場条例を廃止する条例についてなど三件であります。

採決の結果、議第一号のうち、歳出予算中農林委員会関係及び債務負担行為中の農林委員会関係、議第八号、議第九号、議第四十六号、議第四十七号並びに議第四十九号の各案件につきましては、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

スマート農業の推進に向けた取り組みについて質疑があり、執行部より、就農支援センター内にスマート農業推進拠点を開所し、トマト栽培のモデル温室やロボットトラクター等の操作が体験できるオペレーションセンターを設置するとの答弁がありました。

また、キノコ生産に対する経営支援について質疑があり、執行部より、新規生産者に対する給付金を設け、生産者数の増加に取り組むとともに、生産振興・販売振興に努め、本県のキノコのブランド力を高めていきたいとの答弁がありました。

以上、農林委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

県議第五号 国際貿易協定を踏まえた国内対策の着実な実施を求める意見書について、提案者を代表し、意見書発案の趣旨を御説明いたします。

TPPイレブン、日EU・EPAに続き、本年一月に日米貿易協定が発効し、日本は新たな国際貿易環境下に入ることになりました。

これらの国際貿易協定により、国内に輸入される一部の農林水産品の関税が段階的に撤廃・削減され、日本の農産物市場は一層開放されることとなりました。

一方で、日本からの輸出については、例えば日本から米国へ輸出する牛肉について、日本産牛肉に設けられていた低関税枠が大幅に拡大されるなど販路拡大のチャンスが大きく広がりました。今後、各国の農林水産物がこれまで以上に国内で流通するとともに、国産農林水産物の海外への輸出促進も期待できるところであります。我が国の農林水産業が持続的に発展し、その担い手が希望を持って経営に取り組むことができる環境を整備していくことが重要な課題となります。

よって、日米貿易協定をはじめとする国際貿易協定を踏まえた国内対策の着実な実施に向けて、関税の段階的な撤廃等による農林水産業への影響を継続的に検証し、関係者等に対して引き続き丁寧に情報提供を行うとともに、国内の農林水産業者が将来に希望を持って取り組んでいけるよう、農林水産業の経営安定や体質強化、輸出拡大に向けた対策を実施するなど、十分な対策を講ずることを国に対し求めるものであります。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。意見書発案の趣旨説明といたします。